

国 土 交 通 省
道 路 部 ・ 建 政 部
資 料 配 付

配 布 日 時	平成16年 7月30日 14時
---------	--------------------

件 名	地域の方々と質の高い生活空間の形成を目指す 「くらしのみちゾーン」6地区（うち近畿3地区） を新規登録
-----	---

概 要	○ 「くらしのみちゾーン」は、歩行者・自転車優先で、快適な道路空間を形成する取り組みです。 ○ 本施策は、昨年6月に住宅地を中心に42地区（「トランジットモール」を含む）を登録し、昨年12月からは、商店街地域にも拡大して公募していましたが、本日、「くらしのみちゾーン」6地区を新規登録しました。（今回、「トランジットモール」の応募はなし。） ○ 今後も、NPO法人、まちづくり協議会、商店会、市町村等の方々と協働して身近な道路を質の高い空間にすることを目指します。
-----	--

取 り 扱 い	_____
---------	-------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
---------	-----------------------

問い合わせ先	国土交通省近畿地方整備局 地域道路課 課長 谷口 昭 代表 06-6942-1141（内線4611）直通06-6942-4418 国土交通省近畿地方整備局 都市整備課 課長 新階 寛恭 代表 06-6492-1141（内線6161）直通 06-6942-1080
--------	--

くらしのみちゾーン 新規登録地区決定について

NO	実施地区			地区種別			主な実施施策
	所在地	地区名	応募者 (代表組織)	商業 地系	観光 地系	住宅 地系	
1	東京都 渋谷区	原宿神宮前 (オンデシ 穂田商店街) 地区	原宿神宮前 まちづくり 協議会	○			商店街内の歩行者の安全を確保するため、道路の狭隘さの解消と車両の流入制御を行う。また、買い物客の誘導と回遊により商店街のにぎわいを取り戻すため、表参道に匹敵する歩行環境の実現を目指す。
2	大阪府 岸和田市	岸和田駅 周辺地区	岸和田エコ ロジーサイ クルシステ ム導入実験 実行委員会	○			歩行者系交通と車両系交通を分離させ自転車・歩行者走行空間を創出する。歴史・文化的資源の保全と活用を図るとともに、都市的魅力溢れた景観形成に向け、賑わい空間作り、公共空間の緑化等を推進する。
3	大阪府 泉大津市	タナカチヨウキ 田中町外 (ミナト 泉大津駅 西側中心市 街地) 地区	泉大津 未来ビジョ ン協議会	○			駅と臨海部を結ぶ交通ルートを、歩行者・自転車と自動車とが安全に通行し共存できる快適な通行環境を「まちづくり」と一体化して形成する。また、景観向上、花いっぱい・美化活動等、「まちの環境改善」を図る。
4	大阪府 河内長野市	キボウケ 貴望ヶ丘 地区	貴望ヶ丘 くらしのみ ちづくり委 員会			○	通過交通の速度抑制施策として地区内細街路での歩車共存型整備、ハンプ、狭さくなどを計画している。また、現在実施している市のアドプト制度による道路美化活動に継続的に取り組むことにより、住民だけでなく道路利用者の道路愛護意識の向上を図る。
5	岡山県 備前市	インベ 伊部地区	備前市		○		市民と観光客の安全性向上を目指し、歩行者と自動車の共存を図った新しい形態の道路整備を推進する。また、現在の町並みを保存し備前焼をイメージさせるデザインの活用により修景を図る。
6	山口県 菊川町	オカキダ 岡枝地区	菊川町	○			自然や田園風景にこだわりつつ、商店、病院、町役場などがある町の中心部について歩行者等が安心して歩行できるバリアフリーに配慮したコミュニティ空間の形成、道の駅を核とした情報・交流ゾーンの整備を進める。
地区数合計				4	1	1	

平成15年12月 1日 拡大募集開始

平成16年 7月21日 歩行者・自転車優先施策アドバイザー会議※

今後、地域の方々のワークショップなど熱心な取り組みにより、概ね5年後の実現を目指します。

※歩行者・自転車優先施策アドバイザー会議

座長	高橋 洋二	東京海洋大学海洋工学部	教授
	久保田 尚	埼玉大学工学部	助教授
	白石 真澄	東洋大学経済学部	助教授
	エルファデック・ズザンネ	環境システム研究会	会員

くらしのみちゾーン新規登録地区の例

大阪府岸和田市 岸和田駅周辺地区

(応募主体：岸和田市エコロジーサイクルシステム導入実験実行委員会)

現況

当該地区は市の中心市街地ですが、人口減少・高齢化、都市的サービス産業の衰退、気軽に集い憩える場所の不足、歴史的資源を活かしていないことなどにより、都市的魅力が低迷しています。また、幹線道路が生活道路として利用されるようになった結果、交通事故が増大し、歩行者・自転車の安全が脅かされています。



閑散とした駅前商店街



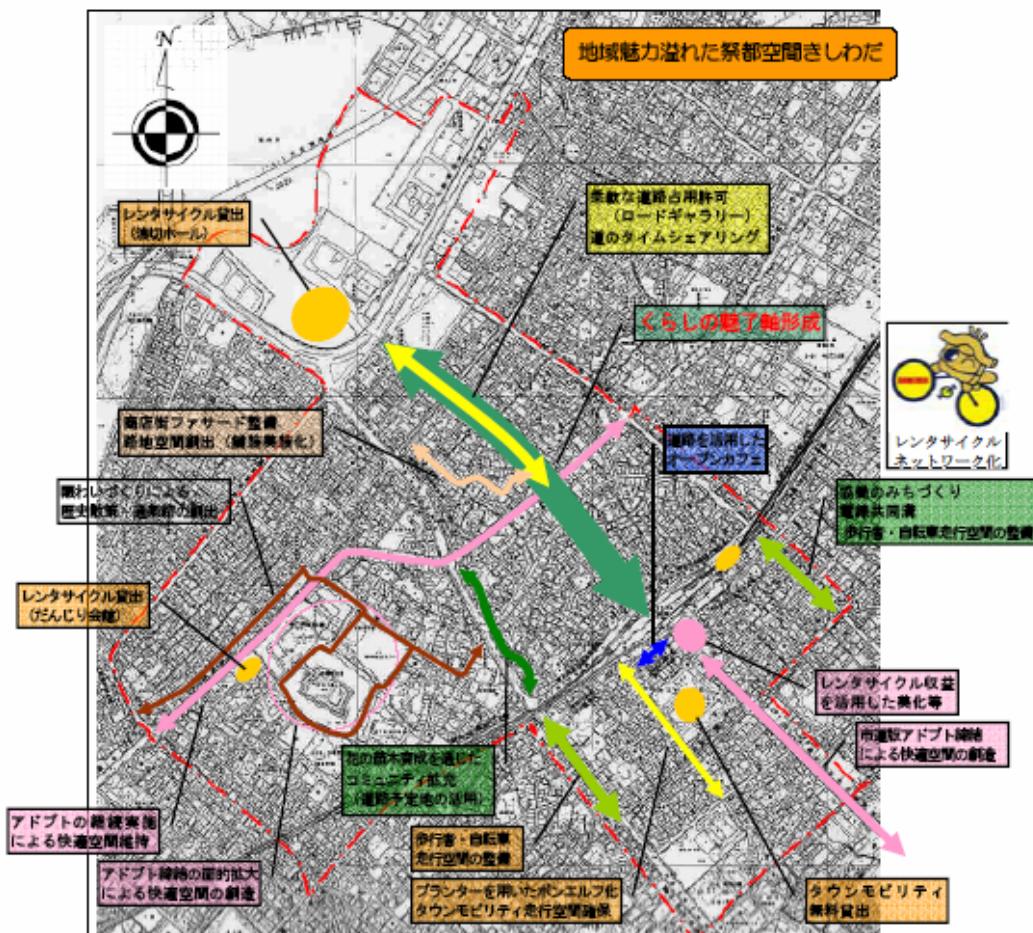
紀州街道と歴史的まちなみ



幹線道路の生活道路化

整備イメージ

行政と住民の協働のもと、既存ストックを活かして「道くさ」したくなる空間を形成し、幹線道路を利用している歩行者を生活道路に集約することにより、幹線道路における交通事故の削減を目指します。また、歴史的まち並みなどの保全と活用を図るとともに、賑わい空間づくり、緑化・街の美化活動、商店街ファザード整備にあわせた舗装の美装化を展開し、都市的魅力あふれた景観形成を目指します。



道のタイムシェアリング概念

公共空間を有効活用するため、まちづくりニーズに応じて道路利用形態を自在に変化(シェア)させる。



車道を自転車走行空間として活用



車道を歩行者空間として活用
歩道部は休憩スペースや憩楽空間

くらしのみちゾーン・トランジットモールに 取り組む地区への支援について

登録された地区には、計画策定費・事業費等の補助に加え、

ノウハウの提供等ソフト面の支援

も積極的に行います。

さらに、合意形成のために社会実験が必要な地区については
社会実験費の支援も行います。

補助事業の重点配分

＜補助事業の例＞

- ・交通安全事業統合補助
- ・特定交通安全施設等整備事業
- ・身近なまちづくり支援街路事業
- ・路面電車走行空間改築事業 等

社会実験費の支援

合意形成等にあって、社会実験を必要とする
地区に対し、社会実験費の支援を行うことで当
施策が円滑に進めることを目指します。

地域の方々と市町村等が
一体となった取り組み

ソフト的な支援

本施策は、地域での合意形成を図ることが重要です。
そこで、ソフト面からも地区の取り組みを支援します。

現在実施中の
ソフト的な支援

ノウハウの提供

専門家の派遣、先進事例の紹介

連絡会議の設置

地区間の意見交換の場を設置
くらしのみちフェアの開催

国総研による調査・分析

合意形成プロセス、評価等の調査・分
析を国土交通省総合研究所が実施

実験設備レンタル制度

仮設ハンプ、ボラード等をレンタル

今後、
新たに追加する
支援(案)

よくある質問と回答の作成、提供
よく寄せられる質問に対し、既存の知
見や事例を紹介

進捗時の問題・課題に関わる調査と情報発信
先進地区での問題解決方法や効果に関する調
査実施と情報発信

人材育成とコミュニケーション
ツールの作成、提供
見学会や担当者の交流会開催、地区紹
介VTRの作成（貸出含）、提供 等

スーパーモデル地区構築支援
早期に他地区の手本となるべき地区に対す
るより一層の重点的支援

市民啓発支援

子供や高齢者対象の冊子作成、HP 開設 等

商店街への展開

商店街の活性化を目指し、安心して楽しく買い物ができる道路空間を整備

安全



■クラंकの整備

車両スピードの抑制により安心して歩けるみち

快適環境



■案内標識の設置

来街者にわかりやすい施設・道案内



【商店街での導入イメージ】



■停車帯の整備

路上駐車解消により歩きやすいみち



■無電中化

電線の無い美しいまち並み

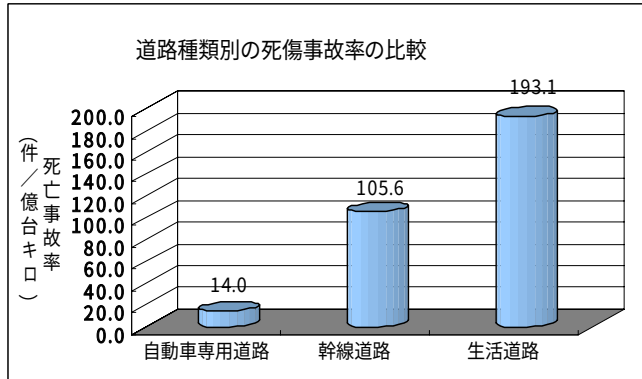
【歩行空間のバリアフリー化】

- ・歩道の段差・傾斜・勾配の改善
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ・透水性舗装、保水性舗装などの整備 等

施策の背景～車優先から歩行者・自転車優先へ

安全性への不安

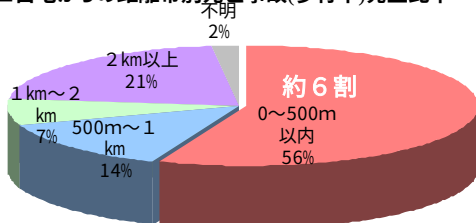
- 生活道路は幹線道路の2倍以上の事故の危険があります。



出典：(財)交通事故総合分析センター資料(平成15年)

- 歩行中の死亡事故の約6割は自宅から500m以内で発生しています。

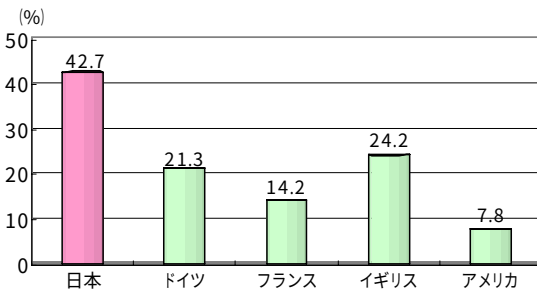
■自宅からの距離別死亡事故(歩行中)発生比率



出典：(財)交通事故総合分析センター資料(平成15年)

- 歩行中・自転車乗用中の死者数が全体の4割を占め、国際的にも高くなっています。

交通事故死者数に占める歩行者・自転車利用者の割合(30日以内死者)(平成15年度)



出典：国際道路交通事故データベース(IRTAD)

快適性や環境への要望

- 段差がなく広くて歩きやすい歩行環境が求められています。

■「波打ち歩道」と呼ばれる段差の多い歩道



- 電線類の地中化や住民参加による道路美化活動など、良好な景観形成などが求められています。

■電線類が空を覆い、緑が少ない身近な道路



車優先から歩行者・自転車優先へ

くらしのみちゾーンの概要

外周を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある住区や中心市街地の街区などにおいて、警察と連携して一般車両の地区内への流入を制限して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、併せて無電柱化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図ろうとする取り組みです。

具体的には、ゾーンの入口・出口に速度規制標識を設置したり、クランク、ハンプ等により車の速度低減を図ることにより、身近な道路を車より歩行者・自転車を優先し、安全な交通環境を形成します。さらに、たまりスペースの確保や無電柱化、沿道緑化、バリアフリー化を進め、快適な生活環境を形成します。

また、商店街の活性化を目指し、安心して楽しく買い物ができる道路空間の整備に取り組む地区に対しても積極的に支援していきます。